

◇開催日時 平成 29 年 9 月 15 日（金）19 時～21 時

◇会場 奈良市立病院 3 階ダイルーム

◇参加者 河野、新宮、中澤哲、中澤敦、島、中澤

◇内容

（１）「わかる」について

「わかる」には、それが真理として認識される必要がある。

真理とは何か？

「事実」と「真実」の違いは、事実は普遍的であるが真実には、その人の主観が入り込んでいる。新聞記事は、すべて新聞社の意図が入り込んでいる「真実」である。

同じように「真理」とは、その人の経験や理由によって解釈すること、意味づけできたということ。

「わかる」とは、そもそも個人的なもの。個人的な経験や理由によってわかり方が異なる場合も生じる。



（２）記憶の構想

短期記憶

中期記憶

興味・関心に関わっている、中期記憶を経たものだけが「記憶」になる
ただし、エピソード記憶になるか、意味論的記憶になるかを決めるのも中期記憶である。

長期記憶

エピソード記憶

一連のまとまり、手順、丸暗記、「生体」のリズムも

意味論的記憶

いわゆる見方（目の付け所）・考え方（思考の枠組み・考え方の傾向）

「空白」が「問い」や「疑問」を生み出す ただし軽い「問い」

一貫性に関わる「問い」は深い問い

（３）わかること

・「わかる」とは、「わからないところがわかる」こと

ネットワークの「空白」が「疑問」を生む。ただし、浅い「疑問」

・「わかる」とは、「絶えざる問いかけを行う」こと

子ども同士の「対話」が問い続けさせる要因 学びの共同体

一見無関係に思っていたことが関連づいてくること

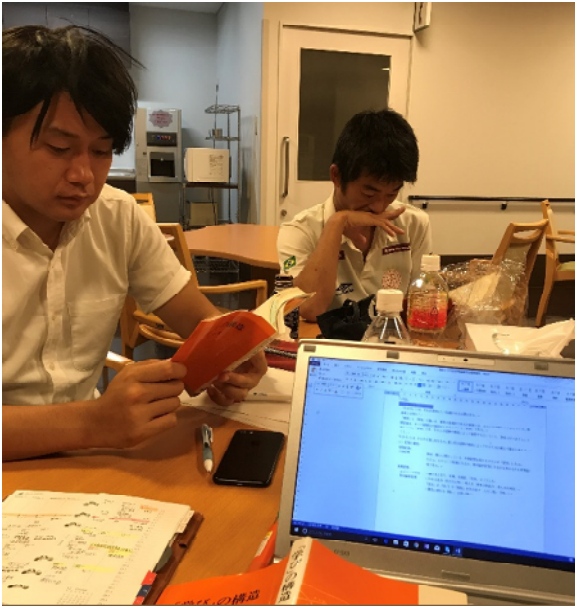
エピソード記憶とも結びついていく

行きつ戻りつすることで、概念が身近になる。

・「わかる」とは、「無関係であったもの同士が関連づいてくる」こと

・「わかる」とは、死に至るまでわかり続けていくこと

○「わかる」ことを促すとは、換言すると、「学習」を促すとは（教育活動の中心）、意味論的記憶を鍛えることである。学習指導要領の言葉にすると、知識の構造化を促すことになる。そのためには、すでに習得している知識を活用した探究的な学習活動を繰り返し経験させる（学習指導要領の言葉



でいうと、「習得—活用—探究」の学習プロセス)。
 ○「わかる」ことを促すためには、児童生徒の相互の対話が重要となる。積極的に対話しようとする学習集団を育てることが教員にとって大きな仕事となる。例えば、農業において、農家は種や苗に直接働きかけることはできない。その代わりに土を耕し、肥料を施すなど、種や苗が育つ環境を整える。生き物を育てるという行為は教育も農業も同じである。教員は土の代わりに学級集団を指導し、学び合う環境を整える必要がある。

・日本人のわかり方は、内容に踏み込んだ思考にいたらないことが多い。エピソード記憶でとどまりがちだ。

次回は、10月30日(月)19時からです。第3章の講読を行います。道徳に関わる部分ですので、しっかり読み込み、抜き書きを作ってきてください。

